

## なぜ養子縁組は不妊当事者に選択されないのか？ ——「血縁」と「子育て」に関する意味づけを中心に

野辺 陽子

(東京大学大学院人文社会系研究科 博士課程)

### 1. 問題の所在

本稿は、不妊の対応策としての養子縁組の選択をめぐる当事者の意味づけをインタビュー調査から明らかにするものである。本稿でいう養子縁組とは、実親が養育しない幼い子どもを子どものいない養親が引き取って養育するタイプの養子縁組<sup>1)</sup>を指す。

養子縁組は不妊の対応策として古くから存在してきたが、養子縁組件数が戦後持続的に減少していること、また不妊当事者が不妊の対応策として、養子縁組よりも不妊治療を選好することなどから、養子縁組が選択されない規範的・意識的要因のひとつとして、不妊当事者の「血縁」へのこだわりが頻繁に指摘されてきた(浅井 1996; 柏木 2001; 斎藤 2009; 庄司・益田 2001)。

このように不妊当事者が養子縁組を選択しないことを「血縁」へのこだわりと等値する解釈の背後には「養子縁組をする＝血縁にこだわらない」「養子縁組をしない＝血縁にこだわる」という行為と意識を1対1で結びつける研究者の解釈図式があるように思われる。行為から規範の存在を解釈することは社会科学の方法として正しく、「養子縁組をする／しない」という行為を「血縁」に対するこだわりの強弱とみなす指標は歴史比較や国際比較で使いやすいという利点もある。しかし、この研究者の解釈図式には以下の問題点がある。

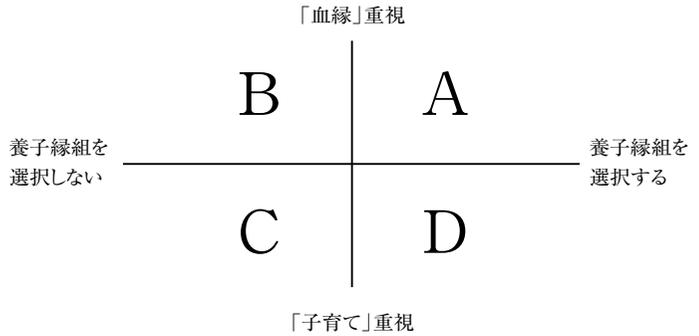
第一に、養子縁組と「血縁」との関係性について、トートロジカルな説明に陥りがちな点である。「血縁」にこだわるから養子縁組を選ばないという

ことを指摘しながらも、そこでの「血縁」へのこだわりは証明されず、結局、養子縁組が選ばれないという事実が「血縁」へのこだわりの証左となっていることがある。このようなトートロジカルな図式の中で養子縁組と「血縁」を説明する記述がしばしば散見される。

第二に、「養子縁組をする／しない」という結果に至るまでの当事者の解釈図式、すなわち意味づけが主題化されないという点である。「養子縁組をする／しない」という行為の結果から「血縁」へのこだわりを解釈する際には、当事者の動機がブラックボックスに入ってしまう。当事者の動機をブラックボックスに入れてしまうことのデメリットは、ひとつは、養子縁組を選択しないことが「養子縁組をしたくない」(例えば「血縁」関係のない子どもを育てることへの忌避感がある)ことなのか、「養子縁組したくてもできない」(例えば制度が求める養親の条件に合わない)ことなのかなど、選択の結果に至るまでの様々な違いが捨象されてしまうこと、もうひとつは、選択に至るまでに不妊当事者が用いる「血縁」の意味内容の多義性が捨象されてしまうことである。そもそも、養子縁組をすることと「血縁」にこだわらないことは完全に一致するのだろうか。また、不妊当事者がこだわっているとされる「血縁」とは一体何なのだろうか。これらの点は「養子縁組をする／しない」までのプロセスとそこでの当事者の「血縁」に対する意味づけを明らかにすることなしには浮かび上がってこない。しかし先行研究はこれらの点について十分に検証してこなかった。

本稿はこのような従来の研究者の解釈図式の限界をふまえ、不妊当事者が「養子縁組をする／しない」という結果に至るまでの間、自己の選択に関してどのような意味づけを行っているのかを明らかにする。この作業を通じて、不妊の対応策としての養子縁組が不妊当事者に選択されないことに対する新しい理解の仕方を提示したい。

図表-1 従来の養子縁組の選択に関する解釈の枠組み



## 2. 先行研究の批判的検討

不妊当事者が「養子縁組をする／しない」という行為に照準した先行研究は、不妊当事者の選択に関する意味づけとして、①養子縁組を選択しない人は「血縁」を重視する、②養子縁組を選択する人は「子育て」を重視する、という解釈の枠組みを主に用いてきたように思われる。具体的に先行研究を見ていこう。

例えば、不妊治療を「血縁」「遺伝子」への選好の指標とし、養子縁組を「子育て」への選好への指標として設定し(柘植 1999)、不妊治療を受けている当事者は養子縁組より不妊治療を選好することから、不妊当事者は「血縁」にこだわるために養子縁組を選択しないことが示唆されてきた(浅井 1996, 2000; 柏木 2001; 斎藤 2009)。しかし、実態としては養親の大部分が不妊治療を経験してから養子縁組を選択することが既存の意識調査からわかっており(家庭養護促進協会 1998)、不妊治療と養子縁組はプロセスの中で接続している。それゆえ不妊治療と養子縁組を対立的に捉え、それぞれを選択する当事者が全く別の選好を持っていると解釈することには慎重である必要がある。

一方、不妊当事者が不妊治療を経由して養子縁組を選択するまでのプロセスに着目した研究もある(森 2004; 安田 2005)。これらの研究は不妊治療を経て養子縁組に至るまでに、不妊当事者が「産むことから育てること」へ意識転換することを

指摘している。不妊治療経験を止めて養子縁組に踏み切る場合、「周囲の偏見や差別を認識したうえで自分の思いを何度もふるいにかけ、その末に残った、子どものいる生活への想いや子育てしたいという気持ちが強く存在する」(森 2004: 112)こと、養子縁組を試みる人は厳しい養子縁組の条件という負荷を与えられることによって「自分自身の『子どもが欲しい』という想いに向き合い、その真価を問い直す契機が与えられ」(安田 2005: 218)、それらを乗り越えていくことが指摘されている。これらの研究は不妊当事者が養子縁組に至るまでに「血縁」へのこだわりを相対化し、「子育て」へ意識転換することを指摘している。

これらの先行研究が用いている解釈枠組みを図で示せば、図表-1になるだろう。

ここまで紹介してきた先行研究においては、主にBの事象とDの事象に当てはまるケースが分析されており、不妊当事者が不妊治療を経て養子縁組を選択する場合は、Bの事象からDの事象へ意識転換することが指摘されてきたといえる。

しかし、これらの先行研究では、養子縁組を選択しなかった人と「血縁」を結びつけ、養子縁組を選択した人と「子育て」を強固に結びつけているがために、すなわち事象Bと事象Dに当てはまるケースのみを分析しているために、養子縁組を選択する人と「血縁」との関係、そして、養子縁組を選択しなかった人と「子育て」との関係、すなわち事象Aと事象Cに当てはまるケースが分析

図表-2 調査協力者の調査時の属性(2008～2010年)

対象者	性別	年齢(夫)	年齢(妻)	経路
Aさん	女	40代後半	40代後半	卵子提供準備中
Bさん	女	30代後半	30代後半	タイミング→人工授精→体外受精→子どものいない人生
Cさん	女	30代後半	30代後半	養子縁組を検討→体外受精→出産
D夫妻	夫婦	30代半ば	30代前半	タイミング→人工授精→養子縁組を検討中
Eさん	女	30代後半	30代半ば	タイミング→人工授精→体外受精→不妊治療の継続か養子縁組か考え中

から抜け落ちている。

本稿では、このような先行研究の死角を補うために、特に養子縁組を選択することと「血縁」の関連(事象A)と養子縁組を選択しないことと「子育て」の関連(事象C)に注目する。これらについて明らかにすることは、不妊当事者が不妊治療を経験しながら、後に養子縁組を選択する過程でどのように「血縁」へのこだわりを相対化するのか、また「子育て」へ意識転換することが養子縁組の選択につながるのかどうかについて再考することにつながる。本稿ではこれらの点について当事者の語りから検証する。

### 3. 調査の概要

本稿では、「養子縁組をする／しない」という選択に関する意味づけの特徴を解明する上で、養子縁組を選択する不妊当事者だけでなく、養子縁組を選択しなかった不妊当事者にもインタビュー調査を行い<sup>2)</sup>、養子縁組を選択する人にとっての「血縁」の意味づけと、養子縁組を選択しない人にとっての「子育て」の意味づけを明らかにすることを試みた。

調査は2008年12月～2010年6月までの間に行った。調査対象者は養子縁組や里親制度をテーマにしたインターネットのソーシャルネットワークサービスを通じて得られた協力者や不妊の自助グループや情報サイトを通して紹介された協力者である。結果的に養子縁組を選択した不妊当事者と養子縁組を選択しなかった不妊当事者(不妊治療を継続中のケース、子どものいない人生

を選択したケース、里親を選択したケースを含む)を合わせて38名にインタビュー調査を行った。本稿ではその中で5名の語りを取り上げる(図表-2)。

調査に先立って、調査目的と内容、得られた情報の扱いを協力者に説明し、同意を得ている。調査では主に①属性(本人と配偶者の年齢、学歴等)、②現在の家族構成、③不妊治療経験の有無とその内容、④最終的に選択した選択肢(養子縁組／不妊治療の継続／子どものいない人生／里親)に至るまでの気持ちの変化と周囲の反応、⑤なぜ他の選択肢を選ばなかったのかなどについて半構造化インタビューを行った。インタビューでは、不妊だと自己認識した時点から現在に至るまでの経験を時系列に語ってもらい、その中で上記の項目について適宜質問するようにした。

本稿で取り上げる5名の調査対象者は、すべて不妊治療経験があった。養子縁組の選択に関しては、Aさん、Bさんは不妊の対応策の選択肢集合の中に養子縁組がほとんど入っておらず、Cさん、D夫妻は養子縁組が選択肢集合の中に入っており、Eさんは養子縁組を選択肢の集合の中に入れるかどうかを考え中であった。

### 4. 分析——「養子縁組する／しない」選択をめぐる不妊当事者の意味づけ

- (1) 「養子縁組をする／しない」と「血縁」との関連  
(a) 「血縁」＝「遺伝子」なのか？

まず、養子縁組の選択に「血縁」がどのように関わっているのかを確認しよう。従来の不妊当事

者に対する意識調査では、不妊当事者が「遺伝子」を重視していることが示唆されてきた（古澤他 1997）。

本稿の調査でも、養子縁組ではなく、不妊治療の継続や子どものいない人生を選択した理由を「遺伝子」という語彙を用いて説明する当事者もいた。例えば、不妊治療中の40代後半のAさんは渡米して卵子提供を受けることを考えている理由を「親の遺伝子を残したいので、子どもが欲しかった。親から受け継いだ命を継がなきゃとここ10年くらい思ってきました」と語り、不妊治療を止めて子どものいない人生を選択したという30代後半のBさんは不妊治療をしていた理由を「やっぱり主人とかの遺伝子がそこで終わっちゃうんだというのがすごくイヤで、それが自分なんだというのがすごくイヤだったんです」と回顧的に語った。親の「遺伝子」であれ、配偶者の「遺伝子」であれ、「遺伝子」を自己の選択の理由として語ったケースでは、養子縁組がそもそも不妊の対応策としてほとんど意識されていなかった<sup>3)</sup>。

ただし、養子縁組を選択しなかったケースが全て「遺伝子」を重視していたとは限らない。養子縁組を希望していたが、途中で諦めたケースの中には、「遺伝子」にはこだわっていないと語ったケースもあった。体外受精で子どもを得たCさんのケースをみてみよう。

30代後半のCさんは、結婚後に不妊だと自己認識した後、不妊治療ではなく養子縁組をまず考え、児童養護施設も何度か訪ねていたという。Cさんが養子縁組を考えた理由は、「妊娠・出産の可能性が低かったため、養子縁組のほうが親になれると当初は判断した」からである。Cさんは養子縁組を考えた理由とともに「遺伝子」について「私は素人ですが、遺伝子は絶対ではなく、図書館のようなものと考えています。環境や本人の意識・生活習慣によって、読む本が違ってきます（中略）健康者で絶対と呼べるほどの遺伝子に支配されている人がどのくらいいるのか疑問です」と語り、「遺伝子」よりも子どもを持ち、親子関係をつくることの方が自分にとって重要であると考えていたことを強調していた。結局、Cさんは養子縁

組を途中で諦め、不妊治療を再開し、体外受精で子どもを出産したのであるが、養子縁組を諦めた理由のひとつはCさんが望むような子どもを得ることが難しかったということである。Cさんには養子と親子関係をつくる上で重視する条件があった。それは養子となる子どもが「長期の虐待を受けていない2歳以下の子ども」であるということである。なぜ、幼い子どもなのか。ここでは「遺伝子」という意味で「血縁」は重視されていないが、「血縁」的な関係が希求されている。この点について次に検討しよう。

## (b) 「実子」「自分の子」の意味づけ

### ——「血縁なき血縁関係」の構築

「血縁」的な関係の希求を「実子」「自分の子」というカテゴリーの意味づけ直しというところから明らかにしてみよう。不妊治療を人工授精まで試みたが、体外受精には進まず不妊治療を止めて、養子縁組に向けて動いていた30代のD夫妻は、養子縁組に対して夫婦双方の親から「自分の子でも大変なのに、自分の子どもじゃないのに（中略）もっと大変だよ」と反対されたが、それに対して夫は「実子であろうと養子であろうと何が違うんだ」と語ったといい、妻は「（夫は）自分のお腹から出てきたか出てないかだけで、別に子どもであれば一緒だっていう、自然の考えなんですけど、親にしてみれば、よその子っていうのと実子は違うっていうのがあるよね。びっちり分けた考えが」と語り、養子も「実子」と同じであるという考え方を強調していた。

しかし、養子も「実子」と同じであると考えられるためには条件がある。子どもの年齢である。Dさん（妻）は里親制度を通じて子どもが委託される場合には、子どもが「もう大きくなってから、早くても3歳とかで来る」が、「3歳だと子どもが（自分が養子だと）わかってしまっていて、肌で感じちゃっていて、いろいろ問題が多い」ことを本などで読んで知ったという。そこで「できれば、もらうなら赤ちゃんのうちにと思って調べているうちに、生まれる前から予約じゃないですけど、すぐ引渡しがあるような団体を知りました。それで

養子を真剣に考えるようになった」と、赤ちゃんから育てることも可能であることを知り、養子縁組へ心が動いたことを語った。

このように物心つかないくらいの幼い頃に養子を引き取りたいという願望は他の調査対象者からも語られた。ただし、「幼い頃」の年齢の幅は人によって異なり、0歳児の赤ちゃんを指しているケースもあれば、3歳児程度までを指しているケースもあった。このように養子縁組を考える局面で、養子を「幼い子どもなら実子と同じ」と意味づけ直す場合があるが、それによって新たな制約条件が生じる。当人が望むような「幼い」子どもを引き取れないなら、養子縁組を選択する理由がなくなるからだ。

従来の研究では、不妊当事者が養子縁組を選択しない理由として、「実子」や「自分の子」に対するこだわりがあることが指摘されてきた<sup>4)</sup>。ただし、ここで挙げられる「実子」や「自分の子」とは、夫婦の遺伝子を引き継ぎ、夫婦の生殖によって生まれた子どもを指している(柘植 2005: 152)。そして、そのような「実子」や「自分の子」が求められるのは夫婦の愛の結晶の証しとして必要だからだと解釈されてきた(浅井 1996)。しかし、夫婦関係ではなく、親子関係に焦点化して考察すれば、養子縁組を希望する不妊当事者が用いる「実子」や「自分の子」という語彙は子どもとの排他的で非選択的な「運命的なつながり」を表象する語彙だと考えられる<sup>5)</sup>。

上述した本稿の調査対象者(Cさん、D夫妻)も「血縁」の不在と「実子」がほしいという一見両立しない状況の中で、「物心つかない頃から育てれば養子も実子と同じである」という意味づけ直しをしていた。その局面で、「血縁」は「遺伝子」へのこだわりという意味では相対化されるが、一方で「血縁」関係がなくとも「血縁」関係がある親子関係と同質の関係、すなわち「血縁なき血縁関係」(樂木 2006)が求められている。このような意味づけ直しがされた後は「血縁なき血縁関係」に合致するような子どもが得られるかどうか、得られない場合は「血縁なき血縁関係」を諦められるかどうか、「養子縁組をする／しない」とい

う選択を規定する制約条件になるのである。

## (2) 「養子縁組をする／しない」と「子育て」との関連

### (a) 親から子への「愛情」／子から親への「愛情」

ここまで、「血縁」の意味づけ直しが養子縁組の選択にポジティブに作用するケースを見てきた(ただし、同時に新しいハードルも出現する)。今度は「子育て」を重視することが養子縁組の選択にネガティブに作用するケースを見ていこう。

不妊当事者の中には、養子縁組によって子どもを育てることを考える局面で、養子は「実子」ではないが、「実子と同じように扱ふべき」という強い規範意識を持ち、子育てに対して愛情と責任を強く意識し、それを養子縁組を選択しない理由として説明するケースがしばしば見られた。例えば、本稿のインタビュー調査の中では、不妊治療を継続しているケースと子どものいない人生に進んだケースでは、「養子縁組を考えたことはあるか」という筆者の質問に対して、養子は「自分たちの子ではないが、自分たちの子と同様に育てなければならない」という強い規範意識とそれに対する自信のなさが養子縁組を考えない(あるいは考えてみたが止めた)理由としてしばしば語られた。

人工授精と体外受精を経験しており、今後、不妊治療を継続するか、養子縁組も視野に入れるか考え中という30代半ばのEさんは養子縁組についての不安として、「(養子縁組を選択するかどうかは) どれだけ親が、成長しているかにもよると思うんですけどね、迎える時に。自分の子どもじゃないってどっかで思ったらもう駄目じゃないですか、引き受けてから。(中略) 自分の子どもでもむかつくことがあるのに、人の子どもって区別をして考えてしまったら親として駄目だと思う」と自分が養子と「実子」を区別してしまう可能性に対する抵抗感を語った。

また、Eさんの語りからは親の子に対する愛情だけでなく、子の親に対する愛情も「(養) 親であること」の評価基準となり、養子縁組に対するハードルを上げていることがわかった。Eさんは養子縁組について「せっかく、(子どもを養子として) 受け入れたのにその子が不幸になるんだったら意

味がない」と語ったが、養子縁組したことで子どもが不幸になる（可能性がある）なら、養子縁組しない方がむしろ「子どものため」だと考えられている。たとえ親が養子に「実子」と同じと認識しうる愛情をそそいでも、子どもが親を愛さないなら親の愛情は評価されない。愛情がある関係が築けたかどうかの評価は子どもの親に対する承認に依存すると考えられている。

社会学者の山田昌弘が「近代社会における子育ての主要な動機づけは愛情になる」（山田 1998: 54）と指摘して久しいが、このように、養子を育てることを考える局面で、「養子に対して愛情を持つこと」が「養子を実子と同じように扱うこと」と等値して考えられ、同時に子どもの親に対する愛情も強く意識されている。

不妊治療と家族規範について考察した社会学者の門野里栄子は、不妊治療によって子どもを持つことの最終的な目標は、親子・家族間で愛情関係が構築されることであり、その目標を実現させるための「最良のツール」が、「遺伝子」と「妊娠出産」ではないかと考察している（門野 2006: 61）。「遺伝子」が得られない者は「妊娠出産」に、「妊娠出産」が不可能な者は「遺伝子」に、愛情の保証を求めて生殖技術を利用するが、養子縁組による親子関係の場合には「遺伝子」も「妊娠出産」も存在しない。それにも拘わらず親子間に愛情関係の構築が求められることが、養子縁組が敬遠されるひとつの理由だとして指摘している（門野 2006: 61）。前項で養子縁組を選択する（しようとする）ケースでは「血縁なき血縁関係」、すなわち親子間の「運命的なつながり」を求めることがあると論じたが、これは物心つかない小さい子どもを育てることで、少なくとも子どもの側からみれば「気づいた時にはすでに親子であった」ような疑いのないような関係が、後の子どもから親への「愛情」を担保すると当事者たちに考えられているからだとして解釈できる。

## (b) 選択と責任

子育てにおける愛情が強く意識されることに加えて、養子縁組を考える際にさらにハードルとな

ることは、「責任」という観念である。不妊当事者は、「養子縁組をする／しない」という行為自体は選択できるが<sup>6)</sup>、大勢の子どもの中から養子となる特定の子どもを選択することはできない<sup>7)</sup>。養子縁組を選択することは、子どもに対する責任を加重する。前述したBさんは不妊治療中に夫に対して「養子とか里親とかそういうのもありなの？」と聞いた時、夫は「子どもを育てるということはすごいことだから、血がつながっていれば、もう二人の子だと思って、そうやってほんとに生まれてくれば別だけど、それを取えて自分から行動を起こしてやるとなると、自分の子じゃないから、すぐ責任のあることだと思うから、やっぱり自分には責任が重過ぎる」と語ったという。ここでは選択と責任が接続されて認識されている。

「自分が選択した以上、自分に責任がある」という感覚は、裏を返せば、「自分が責任を持つならば、自分で選択したい」という感覚にもなる。つまり「子どもに対して責任を負うなら、子どもを選びたい」という感覚である。しかし、一般的に養子縁組のあっせんにおいて特定の子どもを選ぶことはできない。Eさんはインターネットのサイトで養子縁組について調べている時に、「（養子となる子どもは）男女も選べないっていうのも見たんですよ。男女選べないのは産む時も同じだし。産む時と同じってことなんですよ、結局。障害があるかないかも選べないって言ってたので。すべてを受け入れると決めてから（中略）どっちを選ぶか、自分で選べるので、迷いどころですね。それが、自分の子どもでも、こんなに振り回されているのに、自分が望んで養子を得る、養子を選んだ時に、ちゃんと納得できるか」と語り、子育てに関して厳格に考えれば考えるほど養子縁組を選択することに対する責任を強く意識し、それは養子縁組を選択することの躊躇につながっていた。

以上見てきたように、養子縁組の選択に際しては、養子の「子育て」を考える局面で、「平等」「愛情」「責任」という語彙で表現されるような規範意識が養子縁組を選択しない方向へ作用していた。

## 5. 考察

従来の研究においては、養子縁組を選択しないという行為の結果から「血縁」についての意識が解釈されることが多かった。本稿では、「養子縁組をする＝血縁にこだわらない」「養子縁組をしない＝血縁にこだわる」という従来の研究者の解釈図式を当事者の語りから再考してきた。その際には、特に養子縁組の選択を「血縁」と「子育て」の2つのポイントからみてきた。具体的には、①養子縁組を選択しない人は「血縁」を重視する、②養子縁組を選択する人は「子育て」を重視する、という従来の解釈枠組みで抜け落ちている類型、すなわち③養子縁組を選択する人は「血縁」を重視するという類型と、④養子縁組を選択しない人は「子育て」を重視するという類型に注目して、当事者の語りを分析してきた。

まず、「養子縁組をした人」「養子縁組を考えた人」は「血縁」にこだわっていないのかということであるが、養子縁組を考える人は「遺伝子」という意味においては「血縁」へのこだわりを相対化するが、一方で「血縁」的な親子関係の構築、すなわち排他的で近似的に非選択的であるような「血縁なき血縁関係」の構築を求める場合がある。このようなケースにおいては「血縁なき血縁関係」を構築できると予測される「幼い」子どもが選好される。しかし、「幼い」子どもを育てたいという希望は、「幼い」子どもが得られないなら養子縁組を諦めるという理由にもなっていた。

次に、「子育て」に意識転換することが、養子縁組の選択にポジティブに作用するののかという点であるが、養子縁組では「血縁」の不在に反比例して「子育て」に対する評価基準が厳しく意識される。具体的には、「実子」と同じように扱わなければならないという平等に対する規範意識、子どもからの承認を求める愛情に関する規範意識、また自分の選択に付随する責任に関する規範意識などが存在し、子育てや愛情に対して厳格に意識すればするほど養子縁組を選択

しなくなることが事例からわかった。

不妊当事者の選択に関して、そもそも養子縁組が不妊の対応策の選択肢として意識されているのかどうかという局面に着目すれば、不妊治療を「遺伝子」の指標とし、養子縁組を「子育て」の指標とする従来の解釈枠組みは間違っていない。「遺伝子」を求める不妊当事者にとっては、養子縁組が最初から選択肢の集合に入らないためである。しかし、不妊から不妊治療や子どものいない人生など各選択肢に至るプロセスの中で、養子縁組がどのように当事者に考えられたかを検討することで、以下の点が新しい知見として発見された。ひとつは養子縁組を選択する人は「血縁」へのこだわりを相対化しているわけではないことである。確かに不妊治療を継続するケースで重視している「血縁」とは意味内容が異なるが、「血縁的な関係」すなわち排他的で近似的に非選択的な「(従来の)標準的な親子関係」が求められている。このような知見は従来の不妊治療と養子縁組を静態的な二項対立で捉える見方ではすくい上げることができない。今後は「血縁」の意味づけを当事者の解釈図式に寄り添いもう少し複雑に捉えていくことが課題として挙げられる。もうひとつの発見は養子縁組しない人は「子育て」を重視していないわけではないということである。むしろ「子育て」の評価基準を非常に高く設定していることが当事者の語りに表れていた。

## 6. 結論

本稿は、不妊の代替策としての養子縁組の選択をめぐる当事者の意味づけをインタビュー調査から明らかにすることを通して、不妊の対応策としての養子縁組が選択されないことに対する新しい理解の仕方を提示してきた。

本稿の分析を通じて今後の家族社会学の課題として、人々がなぜ「血縁」にこだわるのかについて、人々の意味づけの水準で解明していくことを提案したい。「家族の多様化」がキーワードとなっている現在、血縁によらない親子関係

が家族社会学の新しい対象として注目を浴びつつある。親子関係において「血縁」が不在の時に、「血縁」がどのように意味づけ直されるのかを明らかにすることは、「標準的」と認識されている家族のある構成要素が欠けている時、人々がどのようにして「標準的」な家族に近づこうとするのか、また「選択」という行為が当事者にとってどのように解釈されるのかなど、より射程の広い問いにもつながっていくだろう。このことは換言すれば、「標準的」な家族がどのように「非標準的」な家族の意識や行動に作用しているのかを明らかにすることでもある。

なお、本稿は紙幅の関係から、当事者の選択に影響を与える人間関係（夫婦関係、親世代との関係）の分析には触れられていない。これらの点については別稿にて論じたい。

#### 付記

本稿は、公益財団法人家計経済研究所の2010年度研究振興助成事業による助成を受けた研究成果である。

#### 注

- 1) 日本では、児童相談所あるいは民間のあっせん団体等を通じて、養子を引き取ることができる。1987年に「特別養子制度」が新設された後は、特別養子制度が里親制度の中で運用されている。
- 2) 養子縁組を選択したケースは17ケース中、10ケースは不妊治療経験があった。養子縁組を選択しなかった24ケース中、15ケースは不妊治療経験があった。本調査の結果、養子縁組が選択される／されないための条件として、「不妊治療による妊娠の可能性が非常に低いこと／可能性があること」が見いだされた。
- 3) インタビュー調査を進めていくと、養子縁組を選択しなかった24ケースは、養子縁組が①ほとんど視野に入らなかったグループと②ある程度考えてみたグループに分けられることがわかった。もっとも、「養子縁組したい」という選好があったのか否かを分析者の側から「客観的」に判断することが難しいことも同時にわかった。例えば、当事者が「養子縁組も考えた」と語ったとしても、実際の行動は、インターネット等で情報を集めた、夫と「養子縁組もいいね」と話し合ったレベルから、実際に里親登録をし、児童養護施設に通ったというレベルまでかなりの幅があったからだ。
- 4) 例えば社会学者の白井千晶が不妊当事者に行ったアンケート調査では、不妊治療者に対して「養子縁組・里親を考えたことがあるか」という質問に対しては、「ない」が61.3%、「ある」が38.7%で、「養子縁組・里親を考えたことがない」理由として、最も多かった理由は、

「欲しいのは自分と配偶者の子どもである」という理由(66.6%)であった(白井 2003)。

- 5) 心理学者の樂木章子は民間団体が提供する養親候補者のための研修の分析を通じて、「自分の子」という觀念が「運命的なつながり」という觀念と結びついていることを指摘している。樂木は、研修が養親候補者から引き出そうとする「その子どもと親子として宿命づけられている」という感覚は「血はつながらなくとも自分の子である」という根拠の構成に大きく寄与すると指摘している(樂木 2004: 153; 2006: 263)。
- 6) 本稿の調査では「自分としては養子縁組をしたくなかったが、周囲からの圧力など養子縁組をせざるを得ない事情があり養子縁組した」事例は0ケースであった。
- 7) 養子縁組に際して、申込者(養親候補者)が子どもにつけられる条件はあっせん団体によって異なる。児童相談所によっては性別と障害のある／なしの希望を出せるところもあるが、民間団体には子どもの条件を一切受け付けない(「子どもに対して無条件」という条件を課す)ところもある。

#### 文献

- 浅井美智子, 1996, 「生殖技術と家族」江原由美子編『生殖技術とジェンダー』勁草書房, 255-284.
- , 2000, 「生殖技術とゆれる親子の絆」藤崎宏子編『親と子——交錯するライフコース』ミネルヴァ書房, 59-82.
- 柏木恵子, 2001, 『子どもという価値』中央公論新社.
- 家庭養護促進協会, 1998, 『養親希望者に対する意識調査——「養子を育てたい人のための講座」受講者へのアンケート調査報告』.
- 門野里栄子, 2006, 「生殖技術の受容と〈近代家族〉の構成要素」『甲南女子大学研究紀要 人間科学編』42: 53-62.
- 古澤頼雄・富田庸子・鈴木乙史・横田和子・星野寛美, 1997, 「養子・養親・生みの親関係に関する基礎的研究——開放的養子縁組(Open Adoption)によって子どもを迎えた父母」『安田生命社会事業団研究助成論文集』33: 134-143.
- 斎藤嘉孝, 2009, 「不妊の対応策としての養子縁組・里親制度の可能性——斡旋事業および人びとの意識をめぐる検討」『西武文理大学研究紀要』14: 35-41.
- 庄司順一・益田早苗, 2001, 「日本の里親制度の現状と課題」養子と里親を考える会編『養子と里親——日本・外国の未成年養子制度と斡旋問題』日本加除出版, 81-101.
- 白井千晶, 2003, 『不妊当事者の経験と意識に関する調査』.
- 柘植あづみ, 1999, 『文化としての生殖技術——不妊治療にたずさわる医師の語り』松籟社.
- , 2005, 『生殖補助医療に関する議論から見る『日本』』『現代生殖医療——社会科学からのアプローチ』世界思想社, 138-158.
- 森和子, 2004, 『「親になる」意思決定についての一考察——実子を授けず里親になった夫婦の語りを通し

- て」『家族関係学』23: 103-115.
- 安田裕子, 2005, 「子どもをもつ 産み育てること  
——不妊治療経験のある女性の語りから」『女性ライフ  
サイクル研究』15: 32-41.
- 山田昌弘, 1998, 「少子化時代の子育て環境——子育ての  
動機づけの危機」『教育社会学研究』63: 25-38.
- 樂木章子, 2004, 「養子縁組——血縁なき親子関係をつくる」  
『現代のエスプリ』441: 147-154.
- , 2006, 「家族——血縁なき『血縁関係』」杉万

俊夫編『コミュニティのグループ・ダイナミックス』  
京都大学学術出版会, 239-270.

のべ・ようこ 東京大学大学院人文社会系研究科  
博士課程。主な論文に「実親の存在をめぐる養子のアイ  
デンティティ管理」(『年報社会学論集』24, 2011)。  
社会学専攻。(yoko\_nobe@hotmail.com)